

# 2学年だより 「凡事徹底」



令和6年11月8日  
練馬区立石神井西中学校 第2学年  
No. 13

## 「心のコントロール」

11月7日(木)は立冬ということで、暦の上ではすでに冬を迎えています。今年もあと一か月と少しで年の瀬を迎えるという時期になり、過ぎ行く時の速さに改めて驚かされます。

6日(水)～8日(金)の3日間で2学期期末考査が行われ、本日終了しました。2学年の生徒にとっては石神井西中学校での5回目の定期考査になりました。5回目ともなると試験に向けての計画づくりや当日のテストの受け方など、ほとんどの生徒がしっかりと取り組むことができていました。未来塾集中講座に参加し、努力を続けている生徒もいます。しかし、そうとはいえ、テスト直前はバタバタと慌てている生徒も見受けられました。自習と言いつつ、どうしても友達とおしゃべりをしてしまう生徒もいます。平常心でいることや緊張を味方にするのはなかなか難しいものです。テストに限らず、日常生活においてもトラブルで動揺してしまったり、他人の言動でイライラしてしまったり、後先考えずに楽しさを優先して行動しまったりなどが中学生には多くあります。

先日の6時間目の授業終わりに、帰りの学活中の1年生の廊下を通る際、わざと教室のドアにぶつかり、逃げようとするといった一部の生徒たちによる残念な行為がありました。友達といすることで楽しくなってしまう、平常心を失った結果、冷静な判断ができなかったことは大いに反省すべきことです。多くの学校では余計なトラブルを避けるために、他学年のフロアを立ち入り禁止にしています。そんななか、他学年のフロアを通ることが当たり前に行っているのは、石神井西中学校の先輩方や在校生たちが築いてきた「信頼」のおかげです。やってよいこと、悪いことの判断がきちんとでき、誰もが落ち着いて行動できるという「信頼」を得たからこそ、教室移動がしやすく過ごしやすい学校生活が送れている現状があるのです。自制心を失い、みんなが築いてきた「信頼」を自分勝手に崩していいはずがありません。2学年だけでなく、すべての生徒が安心して学校生活を送るためにも、心のコントロールを日頃から意識し、いつでも平常心でいられる自分でいてほしいです。



# 定期テスト

## 「校外学習 各係会」

11月22日(金)に行われる校外学習の出欠確認のご協力ありがとうございます。生徒たちは学活や総合的な学習の時間を用いて、各係の仕事を確認し、各班でコースを決めています。



～ 班長会 ～



～ 会計係 ～



～コース決めの様子～

# 「11月 「ながら運転」に注意！！」

11月1日に道路交通法が改正され、自転車での「ながら運転」が禁止され、新たに罰則が設けられました。具体的には、携帯電話を使用しながら自転車を運転して事故を起こすなどの危険を生じさせた場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金、**危険を生じさせなくても**携帯電話を手に持ちながら通話や画面を注視した場合、6か月以下の懲役または10万円以下の罰金が科されます。

中学生にとって身近な交通手段である自転車ですが、交通安全教室でも学んだように、片手で携帯電話をもち、**通話しながら**の運転は非常に危険であり、違反運転です。また、イヤホンやヘッドホンをつけて音楽を**聞きながら**の運転(周りの音が聞こえない状態での運転)も罰則の対象となります。遠くに行く際に地図アプリを**注視しながら**の運転も違反行為です。



自転車の「ながら運転」罰則			
	現在	11月1日(あさって)～	
	都道府県の公安委員会規則	手に持って「通話」「画面の注視」	事故など危険を生じさせた場合
懲役	なし	6か月以下	1年以下
罰金	5万円以下	10万円以下	30万円以下

～ 自転車「ながら運転」の罰則 ～

**「ながら運転」の違反行為**

警察庁のリーフレットより

**通話**

携帯電話を手に持って通話

- ハンズフリー
- × 周りの音が聞こえない状態 (別の規定で禁止)

**画面の注視**

- × メールや動画を見ながら運転
- × 画面を2秒以上見続ける
- × 地図アプリを操作しながら運転

来月1日改正道路交通法施行  
自転車「ながら運転」など罰則強化

～ 「ながら運転」の違反行為 ～

「危険ですよ」「危ないから絶対にやめてください」といった声を聞かず、守れない人が多くいるから、社会でもこういった法改正をして罰則化を行います。誰もが被害者にも、そして加害者にもなりうる自転車の「ながら運転」についてや交通ルールについて、もう一度各ご家庭でもお話いただければ幸いです。安全に気を付けた自転車の乗り方ができているか、自身で正しく物事を判断し実行できているか、中学校でも安全教育に改めて力を入れ、生徒たちに指導してまいります。

## 「2学期 三者面談のお知らせ」

12月2日(月)～9日(月)の期間で2学期の3者面談を行わせていただく予定となっております。正式な通知は本日配布される別紙にてご確認ください。お忙しいとは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席を賜りますようお願いいたします。面談内容としては、2学期の学習面、学校生活面での成果と課題が中心となります。また、将来の目指すキャリアに向けた進路のお話なども一部できれば幸いです。



## (11月11日～11月22日までの主な予定)



11日(月)	朝礼 ①学 英検IBA ②～⑥授業	18日(月)	①学 ②～⑥授業
12日(火)	①～⑥各授業	19日(火)	①～⑥各授業
13日(水)	①～④各授業	20日(水)	①～④各授業 ⑤道徳 職員会議
14日(木)	①～⑤各授業 ⑥総合 地域未来塾	21日(木)	①～⑤各授業 ⑥総 事前指導
15日(金)	①～⑤各授業 ⑥総合 避難訓練	22日(金)	校外学習 都内巡り